

農業に従事する女性のための研修会

第1回研修会のご報告

市では、平成29年度から「女性農業者の活動支援」の一つとして、市内で農業に従事する女性の方々を対象に研修会を開催しています。

令和元年度第1回研修会は11名の方に参加いただき、7月9日にファームレストラン「CAFE KALAMA（カフェカラマ）」（由仁町）、自家栽培した調理用トマトの加工施設「はるちゃんのトマトケチャップ工房」（江別市）、贈答用としての農産物加工を先駆けて始めた施設「NORTH FARM STOCK（ノースファームストック）」（岩見沢市）を視察しました。



第2回研修会のご案内

第2回研修会の内容は、かぼちゃ（今回の札幌産農産物）についての学習や専門家による新レシピの体験です。先着で15名の参加者を募集します。

開催日時	令和元年11月20日（水）10：00～15：00
開催場所	JAさっぽろ厚別支店3階調理実習室（厚別区厚別中央5条3丁目1-20）
募集人数	市内の農業に従事する女性 15名（先着）
研修講師	滝本食品株式会社 中居香織（なかい・かおり）氏 石狩農業改良普及センター職員
申込期間	令和元年10月30日（水）～令和元年11月8日（金）
申込方法	下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

札幌市農業支援センター地域支援係 Tel.011-787-2220

渡り鳥の南下シーズンに入ります

高病原性鳥インフルエンザ侵入防止対策の徹底をお願いします



秋以降、渡り鳥が南下し、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高くなります。原因となるウイルスが農場や鶏舎内へ持ち込まれないよう、施設の整備・点検による野生動物の侵入防止や、人・物・車両の洗浄・消毒など、衛生管理対策を徹底してください。

- ★ 鶏が一度に多く死亡するなどの異状が見られたときは、平日日中は北海道石狩家畜保健衛生所（011-851-4779）へ、夜間及び土日祝日は北海道石狩振興局（011-231-4111）へ、速やかに連絡してください。
- ★ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鶏等と濃厚に接触しない限り、ヒトに移ることはありません。
- ★ 野鳥が、おおむね5羽以上、同一地で死亡している場合や、ハクチョウやカモ等の水鳥が死亡しているときは、北海道石狩振興局環境生活課自然環境係（011-204-5825 夜間及び土日祝日は北海道石狩振興局、電話番号は上記のとおり）に連絡してください。

問い合わせ先

札幌市農業支援センター（畜産担当） Tel.011-787-2220